部会の設置について(案)

資料１

１．部会名称

　　読書事業部会

２．部会の概要

　　平成３０年度、大阪府が受託した文部科学省委託事業「図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業」（以下「読書機会提供事業」という。）の実施に関して、子どもの読書活動・福祉を専門分野とする委員・専門委員による意見聴取・評価を実施するため。

３．設置根拠

　　大阪府社会教育委員会議規則第６条

４．設置期間

　　平成３０年７月１３日～平成３１年３月３１日

５．部会での審議内容

・読書機会提供事業の実施に係る意見の聴取

・読書機会提供事業実施後の評価